

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 6 年 3 月 1 日

事業所名 のびっこらんど美山

職員数 3 名

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3		基準上適正であり、エリア分けするなど工夫しています。	
	2	職員の配置数は適切である	3		配置基準上適正です。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3		活動の見通しが持てるようスケジュール提示や空間の構造化を行っています。玄関先に情報提供となる掲示物を設置しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3		毎日の清掃・消毒・換気を徹底しています。また、活動に合わせ密にならないように机等の配置を心がけています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3		療育が始まる前や終わった後には話し合いの機会を持ち、今後の課題を職員間で共有し、次に繋げています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3		評価表の他、定期的実施しており、保護者様やお子さんの要望を聞き取りながら支援にあたっています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3		当事業所のホームページでの公開や事業所内玄関への掲示、保護者様への配布をしております。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		3		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3		職員のスキルアップを図るため、支援に関する研修に参加したり、法人内部での研修を実施しています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	3		保護者様からのニーズを把握し、行動観察の記録、外部の発達検査をもとに、個別支援計画書を作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3		保護者様から提供いただいた外部での発達検査の結果等からも発達の状況を把握し、独自のアセスメントツールを利用しています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3		年に2回、また必要な際に支援計画の見直しを行い、保護者に了承を得て実施しています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	3		保護者様やお子さんのニーズ、状況に応じて集団・個別を組み合わせています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3		季節に合わせた製作や行事、プールでの水あそびを取り入れています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	3		未就学の方は個別指導のみを行っています。児童発達支援の集団指導は行っていませんが、行事の機会を設けています。	保護者様から希望があった際には、情報共有し、他の事業所へ繋げられるようにしています。
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3		療育開始前に、活動内容や役割分担を確認し、共通認識を持てるようにしています。		

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3		利用時の状況や保護者様からの情報についてはスタッフ間で共有し、次に繋がられるようにしています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3		毎回、利用時の状況や保護者様からの連絡事項の記録をとっています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	3		半年に一度モニタリングを行っており、お子さんの状態により、保護者様の了承のもと、目標の見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3		そのお子さんの状況に最も詳しい職員が参加しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3		相談支援事業所やたむら地方児童発達支援センターと連携しながら情報共有を図っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3		現在該当する児童の在籍はありません。	必要に応じて連携した支援を行っていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	3		現在該当する方はいません。	必要に応じて体制を整えていきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3		移行先や保護者の要望に応じて、情報共有を行っています。園への訪問や保護者了承のもと、状況をまとめた書面で情報共有をしています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3		移行先や保護者の要望に応じてケア会議や所見の作成をし、情報共有を行っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3		たむら児童発達支援センターから、必要に応じて助言を頂いたりしながら支援しています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3			ほとんどのお子さんが、地元の園に通っており、入園前のお子さんも、子育て広場などを利用し、地域の中で共に過ごす環境が整っている為、あえて場の設定はしていません。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3		フィードバックの時間を設けており、課題内容や様子や成長をお伝えしています。また、園や家庭での様子などを聞きながら共通認識を図れるようにしています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3		対象となる方には、のびっこサロンやペアレントプログラムの参加を促すなど機会を提供しています。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3		契約時に丁寧な説明をするように心がけています。また、玄関に重要事項説明書を掲示しております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	3			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3		毎利用時に聞き取りをし、保護者の要望を必要に応じ機会を設けています。	

保護者への説明責任	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3		父母の会、保護者会はありませんが、のびっこサロンを月1回程度提供しています。親子行事の企画を交流の機会を提供しています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	3		お子さんや保護者様から要望があった際、すぐに対応策を話す機会を設け、要望に繋がられるようにしていきます。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3		母体となる協会が定期的に発行する広報紙やホームページより情報を発信しています。また、玄関に「みやまだより」というお知らせや行事、研修の案内を掲示しております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	3		契約時に取扱いに関する書類を用いて説明しています。他機関と情報を共有する際には、保護者様から同意を得た上で行っています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3		絵カードや写真カード、スケジュールなどを用いてその子に分かるように配慮しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3		学生・教職員などの見学や実習受け入れはしています。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3		各種マニュアルは職員間で共有しています。保護者へは、お知らせを配布し、共通理解につなげています。	今年度は、9月13日付で、保護者様へ「のびっこらんど美山での防災について」のお知らせを配布しました。次年度も同時期に、最新版をお知らせしていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3			定期的実施しています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	3		お薬手帳のコピーを頂いています。服薬調整中の時は細かく本人の状況や登園前の発作の有無・程度・発作時の対応を確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3		原則、食事指導は実施していません。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3			ヒヤリハットがあった際には職員間で情報共有するため報告書を回覧し、ミーティングにて未然の防止策を考え共通認識を持てるようにしています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3		定期的に虐待防止委員会を開催しつつ、虐待防止の研修に積極的に参加したり、自己チェックを行ったりしています。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3		身体拘束の必要なお子さんは現在いません。	今後該当する場合は個別支援計画書に記入し、保護者様に説明をした上で準備していきます。	